

### 私の意見

日本ユニコム社長  
重光 達雄



商品取引をはじめ、銀行や証券などを取り巻く環境、いわゆる、ファイナンシャル市場は、常に変化し続けています。規制緩和が進むなか、法整備が進められ、コンプライアンスの重要性が一段と高まりをみせています。

## 顧客中心主義へと変化

### コンプライアンスが重点課題

申請し上げるまでもなく、市場は、変化に対応し得る機動的・柔軟性を確保した管理体制の構築を企業に求めています。

一方、グローバルリーゼーションの急速な進展にもとない、ファイナンシャル市場は、本格的な市場経済の成

よ本年、「証券取引法が改廃され新たに「金融商品取引法(金商法)」として施行されます。金商法は、投資家保護ルールの徹底と投資家の利便性の向上、貯蓄から投資に向けての市場機能の確保および金融・資本市場の国際化への対応を図ることを目的とし、集団投資スキームに対する包括的な規制、金融商品取引業に対する規制、特定投資家(プ

ず、商品取引法に対して基本的には金融商品取引法における販売・勧誘規制を準用ないし同等の規制が適用されます。

今後の法整備にともないコンプライアンスを担保する制度として強化されている訳ですが、従前より当社では、投資家主権・消費者主権を確立していくうえでコンプライアンスを経営の重点課題に取り組み

今後は、コンプライアンスの実行性を確保するた

め、内部統制をさらに強化し、当社グループ各社間の弾力的かつ効率的な連携により、グループのシナジー効果を高め、多様化する顧客ニーズに対応した商品開発やサービスを提供してまいります。

### 日商協ゼミ

## 「団体と会員が一体となって」(河村氏)

### 「旧スタイルに決別の時」(益永氏)

多摩大学教授の河村幹夫氏は「日本の商品先物市場の将来」と題し、次のように述べた。

「昨年の先物市場は米国の活発、日本は低迷と対照的だった。明暗を分けたのは、株式市場に比べた認知度の差、市場構造の違いがある。米国の先物取引市場は①金融先物②先物オプション③商品先物④商品オプションから成るのに対し、日本は商品先物だけ。さらに日米のリスク感覚の違いも大きい。

「米国の企業と比べ日本の大半の企業は、戦後、将来の価格変動へのリスクヘッジに無関心である。このため日本の先物業界は「法人客」でなく、「個人投資家」に依存せざるを得なかった。だが、その個人投資家とのトラブルが頻発した。このモデルは今後、顧客を増やすのが難しいし、時代のニーズに合っていない。先物業界が繁栄するためには新しいビジネスモデル



盛況のゼミナール風景

「えたワン・ストップ・ショッピングができる業態である。商品先物業界へ近年、他業種、特に証券業界からの新規参入が目立つのも、商品先物の必要性が今後高まるとの判断からである。

今後の投資の主流は「分散投資」。商品先物オプション取引は近年、絶対リターン追求に欠かせない投資対象として有望視されている。例えば株の動きと関連性の低い商品先物を組み合わせた商品ファンドなどである。

新ビジネスモデルへの転換には血の出るような構造改革を伴う。企業統合、合併、さらに新モデルの実施に必要な規模・能力・体質がない企業は、市場からの退出も止むを得ない。日商協、先物協会など業界団体と会員企業が一体となって

## 森實理事長が穀物需給の見方

### 春季市況特別講演会

2月26日、東京穀物商品取引所で開かれた春季市況特別講演会(東穀協会、東京穀物市況調査会共催)で、東穀理事長森實孝郎氏が「国際穀物需給の見方(チェックポイント)」と題して講演した。東穀理事長がこのようなテーマで講演するのは初めて。また、この講演

ことに当たれば、構造改革へと進展も早まる。一方、エム・ケイ・ニュース社の益永研代表は「欧米先物市場動向とコンプライアンス営業の徹底」と題し、みずからの経験を踏まえて次のように語った。

「法改正後の調査では5年以上の外務員への苦情が86%を占めており(06年夏の日商協アンケート)、社内での責任が増して実績を期待される立場の人が、コンプライアンスを踏み外しやすい。FXにみられる不招請勧誘禁止など、一層厳しい環境下でも営業を進める近隣業種が現存する。コンプライアンスを営業への桎梏と捉えてはいけません。」

## 新社長

### タイコム証券は吉田氏

タイコム証券は2月24日の取締役会で社長交代を決めた。24年間にわたって社長を務めた西田昭博氏は代表取締役会長に就任、大阪本支店の吉田勝信



昇格した。吉田勝(よしだかつのぶ)1988年大阪学院大学卒業、タイセイ・コモディティ(現タイコム証券)入社。2000年本店営業本部長、06年同本店長、取締役。兵庫県出身、41歳。

### かざかコモディティは岡田氏

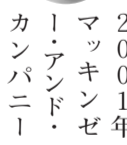
かざかコモディティ(旧ライブドアコモディティ)の社長に岡田光信氏が2月19日付で就任した。山下哲史社長は取締役役に退いた。岡田 光信(おかだみつのぶ)1995年東大農学部卒、97年大蔵省入省、



2001年マッキンゼー・カンパニー入社、04年ターボナリックス(株)取締役、06かざかファイナンシャルグループ、レーザ・ファイブ(株)、ビットキャッシュ(株)の各取締役。東京都出身、33歳。

### フィリップフューチャーズはジェフリーチャー氏

フィリップフューチャーズはジェフリーチャー氏が2月13日付で就任した。高村賢一郎社長は退任。



の社長にジェフリーチャー氏が2月13日付で就任した。高村賢一郎社長は退任。

### 社名変更

(株)USS証券は3月12日付で社名を、(株)USSひまわりに変更した。

## 商品ファンド運用残高増加

(社)日本商品投資販売業協会が16日発表した1月末現在の商品ファンドの設定・運用状況によると、運用残高は前月比4億円増え、376億円になった。月間の販売金額は前月比10億円減の14億円と、2カ月連続で減少したが、解約などによる減少は1億円減の10億円。新規設定は岡藤商事などが販売する「マイスターセレクト分配型」の1本だけだった。

## 証言・戦後先物史 補償基金30年の足跡 (2)

元商品取引受託債務補償基金協会副理事長 宇賀神 治夫

最初の弁済事故の発生は何時でしたか。宇賀神 弁済基金40億円の造成が終わるのを待っていたかのように、54年2月に林商事が倒産しました。林商事は毛紡績大手の林紡績の子会社で、名義取扱は13取引所に加入する中堅の老舗取引員でしたから、その倒産は全く予想外でした。これは林紡績の倒産に伴って生じた突発的な連鎖倒産で、財務内容はさほど悪化していませんでしたので、委託者が協議して債権整理を行う任意整理方式を採用し、僅か5カ月で10億円の委託者債権を全額弁済いたしました。この林商事の場合は、取引所に受託業務保証金等が7億5,000万円預託されていたので、補償基金の弁済は2億5,000万円済みでした。

## 弁済事故続発の昭和50年代

新東物産、新東通商両社の弁済事故では大分苦労されたようですね。宇賀神 新東両社は同一経営の取引員でしたが財務内容が極めて悪く、貸金業者等からの多額の借入金を委託者債権に紛れ込ませていましたので、これを排除するのに大変苦労しました。このため、任意整理は困難と見込まれたので、主務大臣が受託業務保証金を配当する主務大臣配当方式を採用しました。結局、新東物産は申出債権が21億円余にも及びましたが、15億円余を受託実績が認められない債権として否認し、認定した委託者債権6億2,000万円について受託業務保証金等から2億1,000万円、補償基金から3億5,000万円と、その91%を弁済いたしました。また新東通商は、申し出債権10億4,000万円のうち1億5,000万円を否認し、認定した委託者債権8億9,000万円について、受託業務保証金等から2億5,000万円、補償基金から6億4,000万円と、全額弁済しました。新東両社の事故処理は、発生から弁済完了まで2年半を要しましたが、その後も否認した債権申出者から数件の弁済請求の提訴があり、結果までにさらに10年以上かかりました。その後も弁済事故が続発しましたね。宇賀神 林商事と新東両社は54年でしたが、その後、比較的小型倒産ですが、縦関係の取引員を主体として、56年に武田商事と弘容商事、57年に川村商事と角田の弁済事故が発生しています。30年間で弁済事故は12件ですから、件数で見れば、その6割に当たる7件がこの時期に続発したことになります。



当時の記事(商取ニュース)